

互助制度・生活サポート総合補償制度比較表（1）

補償内容／ 補償項目		広島県手をつなぐ育成会互助制度			生活サポート総合補償制度						
		条件／プラン	Aプラン	Bプラン	条件／プラン	補償プランA	補償プランB	補償プランC	補償プランD	補償プランE	
入院 給付金	付添看護保険金 (1日につき)	保護者・家族	5,000	5,000	一律 (A、Dは入院4日目 B、Cは入院2日目から) 3時間以上付添看護を 受けた場合	8,000	8,000	—	3,000	—	
	給付条件	施設職員・家政婦 4時間以上付添看護を受 けた場合	8,000	8,000		—	—	—	—	—	
	差額ペナル費用 (1日につき)	入院1日目から	—	3,000 までの実費額	(A、Dは入院4日目 B、Cは入院2日目から)	3,000	3,000	—	3,000	—	
	入院諸費用 (1日につき)	入院1日目から	—	1,000	(A、Dは入院4日目 B、Cは入院2日目から)	1,000	1,000	4,000	1,000	—	
	入院一時金 (1入院につき)		—	5,000	入院一時金 (1入院につき)	5,000	6,000	—	3,000	—	
	免責日数／ 給付限度日数	新規加入後3か月 補償期間中		30日	30日	中途加入後30日 (病气入院のみ) 保障期間中	30日	30日	30日	30日	—
	病気で死亡した時の補償		—	—	(疾病葬祭費用保険金)	100,000	100,000	—	—	—	
傷 害 (ケ ガ) 補 償	死亡保険金		200万円	200万円	(疾病葬祭費用保険金)	100,000	100,000	500,000	100,000	500,000	
	後遺障害保険金 (後遺障害の程度に応じて)		200万円 ～8万円	200万円 ～8万円	後遺障害保険金 (後遺障害の程度に応じて)	100,000 ～4,000	100,000 ～4,000	500,000 ～20,000	100,000 ～4,000	100,000 ～4,000	
	入院保険金 (1日につき)	(180日限度)	2,000	3,000	(180日限度)	3,000	5,000	5,000	3,000	2,000	
	ケガによる手術保険金	入院中 入院中以外	20,000 10,000	30,000	入院中 入院中以外	30,000 15,000	50,000 25,000	50,000 25,000	30,000 15,000	20,000 10,000	
	通院保険金 (1日につき)	(90日限度)	—	1,000	(90日限度)	2,000	3,000	3,000	2,000	1,500	
個人賠償責任補償			5,000万円	5,000万円		1億円	3億円	3億円	1億円	1億円	
施設等管理下財物復旧費用			—	—		500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
弁 護 士 費 用	弁護士費用(1事故あたり) 損害賠償請求費用	1事故あたり支払限度額	—	—		—	200万円	200万円	—	—	
	法律相談費用	1事故あたり支払限度額 (1回1万円限度)	—	—		—	5万円	5万円	—	—	
	弁護士接見費用	1事故あたり支払限度額	—	—		—	1万円	1万円	—	—	
年間掛金 【円】			12,000	18,000	年間掛金 【円】	24,270	30,170	26,960	19,610	13,230	
備 考			R6' 傷害保険料の改定 12,070	18,670		新規加入年齢 0歳～	新規加入年齢 0歳～64歳	新規加入年齢 0歳～	新規加入年齢 0歳～	新規加入年齢 0歳～	

※生活サポート総合補償制度の内容等は、令和7年4月から実施されるもので確定したものではありません。

※生活サポート総合補償制度の補償プランCのみ「職業従事中事故対応費用補償」あり。